

吉川英治記念館の運営と活用について

1 経過

日程		内容
平成 29 年	3 月	振興会から寄付の申出
	4 月	庁内プロジェクトチームの設置
	7 月	吉川英治記念館の現地視察
	12 月	市議会（全協で経過報告）
平成 30 年	2 月	記念館の寄付について中間報告書の作成
	3 月	市議会（全協で中間報告書の提示）
	4 月	振興会に中間報告書を提示 記念館に関する検討委員会の設置
	5 月	振興会が耐震診断、耐震補強工事の実施を決定
	8 月	検討委員会で新宿区漱石山房記念館を視察
	9 月	市議会（全協で進ちょく状況の報告）
	10 月	振興会から動産確認作業（寄贈資料等）の申出
	11 月	動産確認作業（3 月まで延べ 9 日間実施）
平成 31 年	2 月	振興会から耐震診断・補強のスケジュール提示
	3 月	吉川英治記念館の閉館（振興会）
令和元年	5 月	振興会から耐震診断、耐震補強の状況報告 （母屋の耐震補強工事は振興会の負担で実施）
	6 月	市議会（全協で進ちょく状況の報告）
	7 月	設備修繕箇所の確認
	9 月	市議会（全協で寄付受領に関する報告書の提示）
	11 月	振興会と寄付に関する仮協定書の締結
	12 月	市議会（負担付寄付に関する議案の上程）
令和 2 年	1 月	振興会と寄付に関する協定書を締結 教育委員会（記念館条例等の協議）
	2 月	教育委員会（指定管理者募集要領等の協議）
	3 月	市議会（記念館条例に関する議案の上程）

2 記念館の運営

民間業者等としての経験や、民間が有する知識を活かした創意工夫により、特色ある事業展開を図るため、指定管理者制度を導入する。

(1) 休館日・開館時間

ア 休館日 月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

イ 開館時間 午前10時～午後5時

(2) 観覧料

ア 個人：大人500円、小人200円

イ 団体：大人400円、小人150円

ウ 年間パスポート：大人1,400円、小人500円

エ 共通観覧料：大人600円、小人200円

(3) 管理運営体制

ア 指定管理者 統括責任者、一般職員（受付・監視等）

イ 青梅市 記念館担当主査 1人

(4) 指定管理者の主な業務範囲

ア 記念館運営業務

- ・資料の展示、閲覧および活用
- ・記念館の施設利用の承認
- ・地域との連携（自治会、NPO法人、観光施設等）
- ・ボランティアの育成、連携
- ・吉川英治ファンとの連携（ファンクラブの設立）

イ 施設維持管理業務

敷地内の施設や設備、備品類の修繕や管理

ウ 主たる業務に付随する事務等

庶務や経理事務のほか、関係団体の会議等への出席

(5) 提案事業と自主事業

ア 主な提案事業（具体例）

ワークショップ、ギャラリートーク、ミニ演奏会、読書会など

イ 主な自主事業（具体例）

ロケーション撮影、オリジナルグッズの製作販売、地域と連携した集客イベントの実施など

3 記念館の利活用

記念館の利活用を進めていく上で、以下の事業に取り組んでいく。

(1) 展示事業

常設展示のほか、展示室の一部を使って季節展示やミニ展示を開催することで、展示替えを定期的に行い、来館者の増加に結び付ける。

(2) 資料整理

寄贈を受けた数多くの資料の整理を行い、システム上で管理することで、資料の活用に結び付ける。

(3) クラウドファンディング等の活用

記念館のオープニングイベントや設備改修等のプロジェクトを実施する際に、ふるさと納税制度やクラウドファンディングを活用する。

(4) 母屋等の国登録有形文化財

母屋や長屋門等の国の登録有形文化財に向けて、準備を進める。

(5) 地域との連携

地元自治会やNPO法人等と連携し、お茶会やライトアップなど年間を通して様々なイベントを実施することで、地域の活性化を図る。

近隣の観光施設や文化施設と連携し、観光周遊の広域化を図る。

(6) 振興会との連携

振興会と連携し、吉川英治に関するイベントや講演会等を開催する。

4 今後のスケジュール（予定）

日 程	内 容
4月1日(水)	指定管理者の募集告示
4月7日(火)	施設見学会の開催
4月15日(水)～22日(水)	申請受付の締切
5月上旬～中旬	指定管理候補者の決定、結果通知
5月下旬	仮協定の締結
6月	市議会に議案の上程
6月下旬	本協定の締結
7月1日(水)	指定期間開始、開館準備業務開始
9月7日(月)	開館(英治忌)

以 上